

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分

(ふりがな) につぼんいしんのかいしゅうぎいんおおさかふだいよんせんきょくしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院大阪府第4選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 大阪府大阪市北区天満1-6-6
井上ビル3階

3 代表者の氏名 (姓) (名)
美延 映夫

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
美延 映夫

事務担当者の氏名 (姓) (名)
遠藤 依子

(電話) 06-6351-1258

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 美延 映夫
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	13,827,460
(前年からの繰越額)	732,440
(本年の収入額)	13,095,020
支 出 総 額	13,779,786
翌年への繰越額	47,674

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,050,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,050,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	3,050,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	10,000,000			
	合 計	10,000,000			／

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	45,020	
	合 計	45,020	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	ミノベ会	1,000,000	R5/1/4	大阪府大阪市北区長柄西1-7-48	美延映夫		
2	ミノベ会	2,000,000	R5/2/15	大阪府大阪市北区長柄西1-7-48	美延映夫		
3	ミノベ会	50,000	R5/9/8	大阪府大阪市北区長柄西1-7-48	美延映夫		
4	(小計)	3,050,000					
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
	この頁の小計	3,050,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	3,050,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	8,351,721	0	
(2) 光 熱 水 費	98,563	0	✓
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	56,038	0	✓
(4) 事 務 所 費	981,372	0	✓
小 計	9,487,694	0	✓
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	224,334	0	✓
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,117,758	0	✓
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,117,758	0	✓
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,950,000	0	✓
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	4,292,092	0	
合 計	13,779,786		✓

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	98,563				
	合 計	98,563				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	56,038				
	合 計	56,038				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所家賃（2月分）支部負担分	82,500	R5/1/27	井上ビル 井上清明	大阪府大阪市北区天満1-6-6	振込
2	事務所家賃（3月分）支部負担分	82,500	R5/2/24	井上ビル 井上清明	大阪府大阪市北区天満1-6-6	振込
3	事務所家賃（4月分）支部負担分	82,500	R5/3/29	井上ビル 井上清明	大阪府大阪市北区天満1-6-6	振込
4	事務所家賃（5月分）支部負担分	82,500	R5/4/27	井上ビル 井上清明	大阪府大阪市北区天満1-6-6	振込
5	事務所家賃（6月分）支部負担分	82,500	R5/5/26	井上ビル 井上清明	大阪府大阪市北区天満1-6-6	振込
6	事務所家賃（7月分）支部負担分	82,500	R5/6/27	井上ビル 井上清明	大阪府大阪市北区天満1-6-6	振込
7	事務所家賃（8月分）支部負担分	82,500	R5/7/28	井上ビル 井上清明	大阪府大阪市北区天満1-6-6	振込
8	事務所家賃（9月分）支部負担分	16,500	R5/8/25	井上ビル 井上清明	大阪府大阪市北区天満1-6-6	振込
9	事務所家賃（10月分）支部負担分	16,500	R5/9/28	井上ビル 井上清明	大阪府大阪市北区天満1-6-6	振込
10	事務所家賃（11月分）支部負担分	16,500	R5/10/30	井上ビル 井上清明	大阪府大阪市北区天満1-6-6	振込
11	事務所家賃（12月分）支部負担分	16,500	R5/11/29	井上ビル 井上清明	大阪府大阪市北区天満1-6-6	振込
12	事務所家賃（令和6年1月分）支部負担分	16,500	R5/12/26	井上ビル 井上清明	大阪府大阪市北区天満1-6-6	振込
13	電話料金	10,340	R5/2/15	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
14	電話料金	10,012	R5/6/15	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
	この頁の小計	680,352				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15	税理士報酬	22,000	R5/5/10	丹野壮治税理士事務所	大阪府大阪市阿倍野区旭町1-2-7あべ のメディックス414	
	この頁の小計	22,000				
	その他の支出	279,020				
	合 計	981,372				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	旅費交通費	15,600	R5/7/11	仙台ビジネスホテル駅前	宮城県仙台市青葉区中央4-8-7	
2	旅費交通費	10,890	R5/7/11	東日本旅客鉄道株式会社	宮城県仙台市青葉区五橋1-1-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	26,490				
	その他の支出	27,270				
	合 計	53,760				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					郵送費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	140				
	合計	140				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	その他	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	レンタカー代	12,134	R5/6/19	株式会社トヨタレンタリース大阪	大阪府大阪市北区西天満3-5-33	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	12,134				
	その他の支出	5,000				
	合 計	17,134				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	日本維新の会衆議院大阪府第4選挙区支部懇談会	91,000	R5/5/15	達屋	大阪府大阪市北区芝田1-6-13	
2	日本維新の会衆議院大阪府第4選挙区支部懇談会	62,300	R5/11/26	とらふぐ城	大阪府大阪市中央区東心斎橋1-4-24	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	153,300				
	その他の支出	0				
	合計	153,300				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝自動車リース料・維持費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	宣伝カーリース料	22,000	R5/1/10	(株)日産フィナンシャルサービス	大阪府豊中市山ノ上町1-28	徴難
2	宣伝カー駐車場代	20,000	R5/1/27	安達智一	大阪府大阪市北区長柄中2丁目41-3	振込
3	宣伝カーリース料	22,000	R5/2/10	(株)日産フィナンシャルサービス	大阪府豊中市山ノ上町1-28	徴難
4	宣伝カー駐車場代	20,000	R5/2/24	安達智一	大阪府大阪市北区長柄中2丁目41-3	振込
5	宣伝カーリース料	22,000	R5/3/10	(株)日産フィナンシャルサービス	大阪府豊中市山ノ上町1-28	徴難
6	宣伝カー駐車場代	20,000	R5/3/29	安達智一	大阪府大阪市北区長柄中2丁目41-3	振込
7	宣伝カーリース料	22,000	R5/4/10	(株)日産フィナンシャルサービス	大阪府豊中市山ノ上町1-28	徴難
8	宣伝カー駐車場代	20,000	R5/4/27	安達智一	大阪府大阪市北区長柄中2丁目41-3	振込
9	宣伝カーリース料	22,000	R5/5/10	(株)日産フィナンシャルサービス	大阪府豊中市山ノ上町1-28	徴難
10	宣伝カー駐車場代	20,000	R5/5/26	安達智一	大阪府大阪市北区長柄中2丁目41-3	振込
11	宣伝カーリース料	22,000	R5/6/12	(株)日産フィナンシャルサービス	大阪府豊中市山ノ上町1-28	徴難
12	宣伝カー駐車場代	20,000	R5/6/27	安達智一	大阪府大阪市北区長柄中2丁目41-3	振込
13	自動車備品	17,800	R5/7/8	スーパーオートバックス	兵庫県尼崎市道意町7-1	
14	宣伝カーリース料	22,000	R5/7/10	(株)日産フィナンシャルサービス	大阪府豊中市山ノ上町1-28	徴難
15	宣伝カー駐車場代	20,000	R5/7/28	安達智一	大阪府大阪市北区長柄中2丁目41-3	振込
	この頁の小計	311,800				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝自動車リース料・維持費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	宣伝カーリース料	22,000	R5/8/10	㈱日産フィナンシャルサービス	大阪府豊中市山ノ上町1-28	徴難
17	定期点検代	14,000	R5/8/21	パーソナル・オート・サービス	大阪府大阪市中央区神崎町3-1-502	振込
18	宣伝カー駐車場代	20,000	R5/8/25	安達智一	大阪府大阪市北区長柄中2丁目41-3	振込
19	宣伝カーリース料	22,000	R5/9/11	㈱日産フィナンシャルサービス	大阪府豊中市山ノ上町1-28	徴難
20	宣伝カー駐車場代	20,000	R5/9/26	安達智一	大阪府大阪市北区長柄中2丁目41-3	振込
21	宣伝カーリース料	22,000	R5/10/10	㈱日産フィナンシャルサービス	大阪府豊中市山ノ上町1-28	徴難
22	宣伝カー駐車場代	20,000	R5/10/25	安達智一	大阪府大阪市北区長柄中2丁目41-3	振込
23	宣伝カーリース料	22,000	R5/11/10	㈱日産フィナンシャルサービス	大阪府豊中市山ノ上町1-28	徴難
24	宣伝カー駐車場代	20,000	R5/11/29	安達智一	大阪府大阪市北区長柄中2丁目41-3	振込
25	宣伝カーリース料	22,000	R5/12/11	㈱日産フィナンシャルサービス	大阪府豊中市山ノ上町1-28	徴難
26	車両保険	86,010	R5/12/20	東京海上日動火災保険株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12	徴難
27	宣伝カー駐車場代	20,000	R5/12/26	安達智一	大阪府大阪市北区長柄中2丁目41-3	振込
28						
	こ の 頁 の 小 計	310,010				
	そ の 他 の 支 出	37,821				
	合 計	659,631				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	印刷費	26,070	R5/8/2	上溝染工所	大阪府大阪市北区本庄東2丁目9番7号	振込
2	ポスターデザイン料	198,000	R5/8/2	大阪屋通商株式会社	大阪府大阪市中央区西心斎橋2丁目11-19APT4F	振込
3	ポスター作製費	1,155,770	R5/8/21	アビコ印刷株式会社	大阪府大阪市北区南森町1丁目4番8号	
4	印刷費	23,530	R5/8/28	株式会社プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1	
5	印刷費	30,415	R5/9/11	上溝染工所	大阪府大阪市北区本庄東2丁目9番7号	振込
6	印刷費	13,035	R5/10/4	上溝染工所	大阪府大阪市北区本庄東2丁目9番7号	振込
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,446,820				
	その他の支出	11,307				
	合 計	1,458,127				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	寄附 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	活動費(寄附)	150,000	R5/2/15	広田かずみ後援会	大阪府大阪市福島区福島1-1-48-2910	
2	活動費(寄附)	150,000	R5/2/15	高山みか後援会	大阪府大阪市北区豊崎6-9-6	
3	活動費(寄附)	150,000	R5/2/15	藏本隆之後援会	大阪府大阪市北区西天満3-4-6-2F	
4	活動費(寄附)	150,000	R5/2/15	魚森ゴータロー後援会	大阪府大阪市都島区都島北通1-23-26-707	
5	活動費(寄附)	150,000	R5/2/15	岡田やすとも後援会	大阪府大阪市都島区御幸町2-11-1-203	
6	活動費(寄附)	150,000	R5/2/15	大西しょういちSupporting CLUB	大阪府大阪市浪速区湊町2-2-10-3805	
7	活動費(寄附)	150,000	R5/2/15	紀田馨後援会	大阪府大阪市城東区成育2-13-17-701	
8	活動費(寄附)	150,000	R5/2/15	城東区を良くする会	大阪府大阪市城東区鳴野東3-6-5ハイムタイガース101号	
9	活動費(寄附)	150,000	R5/2/15	城東区市政研究室	大阪府大阪市城東区関目2-3-2-301	
10	活動費(寄附)	150,000	R5/2/15	鷺見慎一後援会	大阪府大阪市城東区蒲生4-15-13	
11	活動費(寄附)	150,000	R5/2/15	久谷真敬後援会	大阪府大阪市北区中崎1-6-14-304	
12	活動費(寄附)	150,000	R5/2/15	橋本ゆうと後援会	大阪府大阪市淀川区塚本1-19-23	
13	活動費(寄附)	150,000	R5/3/17	近藤大後援会	大阪府大阪市北区堂島浜2-2-28堂島アクシスビル4階SYNTH	
14						
15						
	この頁の小計	1,950,000				
	その他の支出	0				
	合 計	1,950,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/> /	<input type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	美延映夫	5,000,000		
2		<		
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 4月 30日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院大阪府第4選挙区支部

会計責任者の氏名 美延 映夫



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和6年4月30日

日本維新の会 衆議院大阪府第4選挙区支部

代表 美延 映夫 殿

登録政治資金監査人 **丹野 壮治**

登録番号 第119号

研修終了年月日 平成20年9月12日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会 衆議院大阪府第4選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院大阪府第4選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会 衆議院大阪府第4選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会 衆議院大阪府第4選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上